

平成23年度 第1回

府中市都市計画審議会議事録

平成23年6月30日開催

府中市都市計画審議会

議事日程

平成23年6月30日（木）午前10時

北庁舎第1・2会議室

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 会長の選任について

日程第3 会長代理の指名について

日程第4 議席の指定について

日程第5 第1号議案 府中都市計画生産緑地地区の変更

日程第6 報告（1）府中都市計画道路の進ちよく状況について

報告（2）府中都市計画公園・緑地の進ちよく状況について

報告（3）府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業について

日程第7 そ の 他

午前10時00分 開会

【松村計画課長】 それでは定刻でございますので、ただいまから府中市都市計画審議会を開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、まず委嘱状の伝達でございますが、本来ならば市長から委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達にかえさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは次に、野口市長からご挨拶を申し上げます。

【野口市長】 おはようございます。

このたび、皆様におかれましては、府中市都市計画審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより市政の各般にわたりご理解とご協力を賜り、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では市民の皆様が将来にわたり緑豊かな都市の中で快適に暮らすことのできる、市民が主役のまちづくりをより一層推進していくために、地域や地区における個別のまちづくりの方針である地域別まちづくり方針を盛り込んだ府中市都市計画マスタープランを平成22年1月に改定をいたしました。また、これまでに、市民提案による4件の地区計画が都市計画決定されるなど、地域特性を生かした住みよいまちづくりを実現するため、市民の主体的なまちづくり活動や市民参加型のまちづくりを進めているところでございます。

委員の皆様には、今後2年間にわたり府中市のまちづくりに対しましてご審議いただくわけですが、心ふれあう緑ゆたかな住みよいまちの実現のために貴重なご意見を賜りますようお願いを申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【松村計画課長】 ありがとうございます。

委員の皆様には大変恐縮ではございますが、市長はほかにも公務が重なっており、ここで退席をさせていただきます。ご了解いただきたいと存じます。

(市長退席)

本日は、新たな委員の皆様による最初の会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、〇〇委員から右回りで順番にお願いいたします。

【委員】 どうもはじめまして。私は、国立大学法人東京農工大学大学院の教員をしております〇〇と申します。専門は環境法です。よろしくお願ひいたします。

【委員】 〇〇と申します。むさし府中商工会議所で今年の11月から副会頭という役を仰せつかっています。どうぞよろしくお願ひします。

【委員】 おはようございます。府中市農業委員会会長を仰せつかっております〇〇と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 〇〇と申します。府中市商店街連合会副会長、並びに東府中商店会の会長をやっております。よろしくお願ひいたします。

【委員】 むさし府中商工会議所会頭の〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

【委員】 東京都都市整備局で技監をしております〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員をしております生活者ネットワークの〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員の公明党、〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員の市民フォーラムの〇〇です。よろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員、市政会の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員、日本共産党の〇〇です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員、市政会の〇〇でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 市議会議員、市政会所属でございます〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

【委員】 府中警察署長の〇〇です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 おはようございます。府中消防署長の〇〇と申します。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 現在、若松町二丁目に住んでおります〇〇と申します。私は都市計画を自分なりにいろいろと勉強などしているつ

もりです。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 公募委員の〇〇でございます。一市民の立場で審議に参加をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【松村計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。

【青木都市整備部長】

【雫石都市整備部次長兼土木課長】

【角倉計画課長補佐】

【山田公園緑地課長】

【小林公園緑地課緑化推進係長】

【岡野地区整備推進本部長】

【轟府中駅南口周辺整備担当副主幹】

【楠本管理課長】

【高野管理課長補佐】

【橋本下水道課長】

【野澤下水道課長補佐】

【香取資産税課長】

【深美用地課長】

【八木農業委員会事務局長】

【田口建築課長】

【日原建築課長補佐】

【大原土木課長補佐】

【吉野政策総務部次長兼政策課長】

【古森政策課主幹】

【遠藤府中駅南口周辺整備担当主査】

【平建築指導課長】

【高橋建築指導課長補佐】

【福田建築指導課建築確認担当副主幹】

【下田府中駅南口周辺整備担当主任】

【伊橋計画課土地利用担当主査】

【毛塚計画課地域まちづくり担当主査】

【高島計画課都市計画担当主査】

【鈴木計画課技術職員】

【東公園緑地課事務職員】

【戸梶公園緑地課主任】

【曾田計画課技術職員】

【出縄計画課技術職員】

【松村計画課長】 最後になりますが、都市整備部計画課長の松村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従い、進めていただきたいと思います。会長がまだ選任されておられませんので、会長が決まるまでの間、会議の進行役を務めていただく方を決めたいと思います。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声）

【松村計画課長】 ありがとうございます。ただいま事務局一任とのお声をいただきましたので、学識経験者の方の中から、大変恐縮ではございますが、〇〇委員に進行役をお願いしたい

と存じます。

〇〇委員、議長席へ移動をお願いいたします。

【委員】 ただいまご指名いただきました〇〇でございます。会長が決まるまで進行役を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

座らせていただきます。

会議開催の可否でございますが、全員出席でございますので、府中市都市計画審議会条例第7条第2項の規定によります定足数に達しており、本日の会議は有効に成立しております。

続きまして、本日、審議会を開催するに当たりまして、傍聴希望者が3名おりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【委員】 それでは、事務局が傍聴者を入れるまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

【委員】 それでは、事前にお配りしております資料の議事日程に従いまして、まず最初に会議の運営に係る事項として、仮議席、会長、会長代理及び議席を決めさせていただき、その後、議案の審議に入っていただきたいと思います。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきますが、まず日程第1、仮議席の指定についてでございますが、これにつきましては、現在、着席されております席でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【委員】 それでは、異議なしということなので、現在の着席された席といたします。

次に、日程第2、会長の選任についてでございます。府中市都市計画審議会条例第6条に、会長は学識経験者として任命された委員のうちから選出することと定められております。したがって、学識経験者として任命された〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員と私の6名の中から選出することとなります。

それでは会長の選任について、いかがいたしましょう。

【委員】 私は、〇〇委員さんが、今までいろいろな要職につかれて経験豊富でございますので、適任者だと思います。〇〇委員さんを推薦いたします。

【委員】 ただいま〇〇委員から、〇〇委員を会長に推薦するというご意見をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【委員】 異議がないようですので、〇〇委員に会長をお願いいたします。

それでは会長が決まりましたので、私は〇〇会長と席を交代させていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

【松村計画課長】 〇〇委員、大変ありがとうございました。

それでは、府中市都市計画審議会運営規則第5条に、審議会の議長は会長が当たると規定されておりますので、ただいま会

長に選任されました〇〇会長に議事の進行をよろしくお願いいたしたいと思います。

では、〇〇会長、議長席に移動をお願いいたします。

また、大変恐縮ではございますが、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、席を詰めていただきますようお願いいたします。

【議長】 ただいま当審議会の会長ということでご指名いただきました。大変僭越でございますが、ご指名いただきました限り、この審議会の円滑な運営に努めていきたいと存じますので、何とぞお力添えを賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、着席させていただきます。

では、お手元の議事日程に従いまして進めていきたいと存じます。

日程第3、会長代理の指名について議題といたします。

本件につきましては、府中市都市計画審議会条例第6条第3項に、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されておりますので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしというお声がありましたので、私のほうから会長代理を指名させていただきたいと思います。

〇〇委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。では、〇〇委員に会長代理をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ申しあげます。

【委員】 ただいま会長からご指名いただきました〇〇でございます。条例によりますと、会長に何かあったときにその職務を代理すると言うことでございます。引き続き皆さんにご協力いただいでやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【議長】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程第4、議席の指定について議題といたします。本件につきましては、府中市都市計画審議会運営規則第4条に、「委員の議席はあらかじめ会長が定める」とされておりますが、現在、着席されてお席を議席とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしというお声がありました。

次に、本日の会議の議事録署名人について決めたいと存じます。府中市都市計画審議会運営規則第13条第2項に、議事録には議長及び議長が指名する委員が署名するものと規定されておりますので、私のほうから指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしというお声がありました。それでは、本日の議事録署名人につきましては、議席番号に従って、議席番号1番、〇〇委員、また、議席番号2番、〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。

それでは、議事日程に従いまして、日程第5、第1号議案、府中都市計画生産緑地地区の変更を議題といたします。それでは議案の説明をお願いいたします。

【山田公園緑地課長】 それでは、ただいま議題となりました府中都市計画生産緑地地区の変更につきましてご説明いたします。

本件は、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止するものでございます。

なお、本件は府中市が決定する都市計画でございます。

それでは、第1号議案資料の1ページをお開きください。第1の種類及び面積でございますが、変更後の生産緑地地区の面積は約106.16ヘクタールでございます。

第2の削除のみを行う位置及び区域でございますが、削除となりますのが9件、削除する面積は約1万3,240平方メートルでございます。削除の理由といたしまして、公共施設等の用地としての買い取り、または行為制限の解除により生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止するものでございます。

2ページをお開きください。新旧対照表でございますが、削除する地区の面積と位置につきまして、変更前と変更後を一覧表にまとめたものでございます。

下段の変更概要でございますが、1の位置の変更につきまして

ては、新旧対照表のとおりでございます。

2の区域の変更につきましては、計画図のとおりでございますが、後ほどご説明をさせていただきます。

3の面積の変更につきましては、地区数が474件から469件となり、5件の減となります。また、府中市全体の生産緑地地区の面積は、約107.49ヘクタールから約106.16ヘクタールとなり、約1.33ヘクタールの減となります。

なお、本件の都市計画変更案につきましては、都市計画法第19条の規定に基づき、本年3月2日付で東京都知事の同意を得ております。また、都市計画法第17条の規定に基づき、本年4月1日から4月15日までの2週間、公告・縦覧を行いましたが、意見書の提出はございませんでした。

今後につきましては、本審議会の審議を経た後に、都市計画変更の告示を行う予定でございます。

それでは、変更の詳細につきましては、前方スクリーンにて担当よりご説明をさせていただきます。

【小林公園緑地課緑化推進係長】 それでは、府中都市計画生産緑地地区の個々の地区につきまして、パソコンを使いましてご説明させていただきます。

前方のスクリーンをご覧ください。スクリーンの図面は、お手元の資料の3ページ以降の計画図と同じものを表示しております。

計画図の表示は、右下の凡例をご覧ください。緑の縦じま部分が既に指定されている区域、赤の塗りつぶし部分が削除する

区域で、図は上が北となっております。

初めに、画面中央、番号61、地区名、白糸台、府中第二中学校の南側、多磨霊園南参道の西側に位置し、平成22年7月28日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約860平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面中央の下側、番号220、地区名、新町、東八道路の南側、府中第五中学校の北西側に位置し、平成22年7月30日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,900平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面中央の上側、番号223、地区名、新町、番号220の地区から東八道路を挟んで北側に位置し、地区の全部、約2,240平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面中央、番号251、地区名、是政、是政文化センターの北側、府中第八小学校の南東側に位置し、平成22年8月23日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,660平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面右上、番号271、地区名、是政、府中街道の北側、東京競馬場の南側に位置し、平成22年8月11日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約980平方メートルを削除をするものです。

続きまして、画面左下、番号296、地区名、矢崎町、郷土の森公園の北側、矢崎小学校の東側に位置し、平成22年8月

11日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約980平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面左下、番号427、地区名、四谷、日新小学校の南側、四谷文化センターの西側、四谷自然樹林の西側隣地に位置し、地区の一部、約840平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面右上、番号462、地区名、日新町、日本電気株式会社府中事業場の西側、くすのき通りの東側に位置し、平成22年8月31日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,670平方メートルを削除するものです。

続きまして、画面中央、番号489、地区名、本宿町、株式会社東芝府中事業所の南側、美好町通りの西側に位置し、平成22年8月31日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約2,110平方メートルを削除するものです。

以上が、府中都市計画生産緑地地区の変更の説明となります。

なお、お手元の封筒の中にごさいます図面は、都市計画変更に必要な図書、「府中都市計画生産緑地地区総括図」でごさいますして、府中市全域の地図に生産緑地の区域を示したものになります。

以上でごさいます。よろしくご審議をお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。

ただいま第1号議案の説明が終わりました。

それでは、これから審議をしたいと思います。審議につきましては、皆様方からご質問、ご意見をいただき、最後に採決をしたいと思います。

では、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】 223番の原因は何でしょうか。

【議長】 223番の原因をご説明願いたいと思います。

【山田公園緑地課長】 原因はというご質問でございますが、主たる従事者の死亡によるものでございます。買取りの申出は平成22年7月30日となっております。

以上でございます。

【議長】 ○○委員、よろしいですか。

【委員】 もう1点、同じく原因についてなのですが、427番の原因は何でしょうか。

【議長】 427番についても説明をお願いします。

【山田公園緑地課長】 427番の原因でございますが、主たる従事者の死亡によるものでございまして、平成22年10月21日に買取りの申出が出されています。

以上でございます。

【議長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【議長】 ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

【委員】 よろしく申し上げます。

この中で、生産緑地をこういったときに手離す場合に、基本的に市が買い取るという、東京都のバックアップも必要かと思

われるのですけれども、市が買い取ることができた場所と、また、買い取ることができなかった場所についての理由について伺いたいと思います。

それと、市が買い取ることができた理由を、具体的に確認をさせていただきます。

そして、市の計画に沿った内容かと思うのですが、市の計画に沿った土地の購入についての内容ということで伺いたいと思います。

それから、何点か、よろしく願いいたします。東京都の緑確保の総合的な方針というのが、近年、全体に緑をどのように残していくのかということで出された中で、府中市の農地をどのように残していくのか。確保候補地として、たしか1.89ヘクタールほどあったと思うのですけれども、今回のこの四谷方面とか、その位置に沿った、その候補地なのかどうか、その範囲にあるのかなのかということを確認させていただきたいと思います。

それから、このハケの下の部分におきまして、水田等でしたら用水がその横を流れるという形態をつくっているかと思うのですが、今後、この用地が宅地化等になりますと、用水路の形態について、まちづくり方針との兼ね合いで、今現在、田んぼだったところが宅地となりますと、それよりも下の部分の水田への影響等について、また、水路をどのように今後、保全をしていくのか、確認をさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【議長】 ただいま〇〇委員から3点、ご質問がございました。まず1点、買い取れた、買い取れなかったその理由、そしてもう1点は、緑の保全に関する質問、最後には、買い取ったところが用水であればいいのですけれども、用水が後に宅地になった場合どうなるか、3点、ご質問がありました。

【山田公園緑地課長】 1点目の、市が生産緑地を買い取った場所と買い取らなかった場所ということでございますが、地区番号で申し上げますと、61番、白糸台一丁目でございます。もう1カ所、296番、矢崎町五丁目の2カ所でございます。

買い取りの内容でございますが、61番の白糸台一丁目地内につきましては、都市計画道路の整備事業に伴う代替地として取得したものでございまして、296番の矢崎町につきましては、郷土の森公園の駐車場用地ということで、買い取りを行ってございます。

それ以外につきましては、市では買い取りを行ってございません。

次に、東京都の緑確保の総合的な方針と今回の生産緑地地区の削除の地区との関連性でございますが、東京都と区市町村で定めました緑確保の総合的な方針の中で府中市で、緑を確保する候補地として挙げてございます四谷地区、南町地区、押立町地区の1.8ヘクタールの農地でございますが、この今回の生産緑地の地区とは関連性はございません。

次に、水田であった地区は462番の日新町三丁目地内でございまして、こちらについては水田の耕作地でありました。

以上でございます。

【楠本管理課長】 水路の関係のご質問ですが、今回、上程させていただいています9地区のうち、水路が生産緑地の中に取り込まれ、そこを財産処理しているというケースはございません。

以上でございます。

【議長】 ただいま3点のお答えがありました。それについて、またご質問。

【委員】 よろしくお願ひします。

今のお答えで、2カ所は市が買い取ることができたということですが、できなかつた理由について、伺っていなかつたので、再度、ご答弁いただきたいと思ひます。

それから、緑の確保方針では、当たる場所はなかつたということの確認をさせていただいた次第です。

そして、水田のところは日新町というところですが、今回は水路についてはないということによろしいのでしょうか。わかりました。

それで、1点だけ最初の質問で、基本的にこの農地を府中市の総合計画でも50年先まで残すということがうたわれておりまして、それについては、できなかつたということについては、この場においてもちょっと確認をさせていただきたいのが1点と、あとさらに1点だけ質問を加えさせていただきたいのですが、府中市と農業者の方々と、畑でつくられている野菜等、何か非常時になつた場合に防災協定を結んでいる農地があるかと

思うのです。今回のこの農地には、防災協定を結んでいたところがあるのかないのか、この点についても1点、確認をさせていただきます。

以上、お願いいたします。

【議長】 生産緑地を買取れなかった理由について、再度、ご質問がありました。

それから最後に、防災協定等があるのかないのか、お答えいただけますか。

【山田公園緑地課長】 生産緑地の買い取りを行わなかった理由につきましてですが、買い取りの申出が市のほうに出された場合、全庁的にその土地の扱いにつきまして協議をいたしまして、その中で生産緑地について、買い取りの希望がなされなかったということで買い取らなかったということが理由でございます。

以上でございます。

【八木農業委員会事務局長】 防災協定に関するご質問でございますが、現在のところ、直接、農地にかかわる防災協定というものはございません。府中市では平成8年に、災害時における農産物の優先供給に関する協定書を、市内の農産物の生産団体と結んでいるところでございます。そういう協定は、市内に災害が発生した場合などに、市が農産物の優先供給を要請させていただきまして、協定を結んでいる団体さんから、その要請に基づいて、農産物を市の指定した場所にできる限り優先供給をしていただくというものでございます。

【委員】 今の2点目ですけれども、今回の解除に伴って、そ

の協定を結んでいたところがあったのか、なかったのかというところを、ちょっと確認をさせていただきたかったものですから、その点について。

そうしますと、1番目の質問で、なかなか次の確保、市の中で運用というのは、今、難しい現状で、また買取りの申出も、生産者の方を増やすというのも難しいということで、では、どうやって都市農業を守るといふ全体的な視点で考えますと、大変厳しいというふうに思うのですが、東京都の中でも全体としての先進事例ですとか、その辺りで残せている市と、また東京都と連携する部分が大いにあるかと思うのですけれども、そういったところでの何かもっともっと情報発信ですとか、今、農業をやっている方の後継者とか、そういったところには力を入れているのですけれども、本当に今後の農地の意義というところもしっかりと考えて、やはり市民の皆さんも、地域の野菜を食べ続けたいという、そういう思いの中で、もっともっと市としても具体的な計画をつくっていかなければいけないのだなというふうに思いまして、今日は色々と伺った次第なのですが、今後の施策の展開を、また農業振興計画の次の計画もございますので、しっかりとそこは市の計画も十分に、次の総合計画で、私どもも意見を言っていきたいというところで、議案について、それは意見として申しあげさせていただくということで思っております。

それで、防災の協定を結んでいたところがあれば、あったところが減るといふところで、また、こういった意義みたくないも

のを共有していく必要もあるかとも思いましたので、ちょっと伺った次第なのですが、わかれば教えていただきたいと思います。お答えが難しければ、また後日でも結構なのですが。

【議長】 では、〇〇委員。

【委員】 防災協定を結んでいる土地は、先程事務局の方から、府中市ではありませんというお話だったと思います。野菜の供給はありますけれども、子どもたちとか避難者は入っていいという協定はないということです。

【委員】 野菜の供給に関しての協定を結んでいる農地があるのか、ないのかというところを。そういう形ではない。

【委員】 それも個々の農地ではありません。農協単位です。

【委員】 農協単位ということですね。失礼いたしました。

【議長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【議長】 〇〇委員から要望ということで、よろしいですね。今、〇〇委員から種々要望がございました。この他に何かご意見はございますでしょうか。

無いようですので、第1号議案、府中都市計画生産緑地地区の変更を議案どおり決することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。異議なしということで、本議案は議案どおり決することといたしました。

では、続きまして、日程第6、報告事項1、府中都市計画道路の進ちょく状況について、事務局から報告を願います。よろ

しくお願いいたします。

【大原土木課長補佐】 府中都市計画道路の進ちよく状況につきましてご説明をいたします。お手元にお配りいたしました表と図面をご参照いただきたいと思います。と存じます。

まず、府中市内の都市計画道路でございますが、全体で37路線、延長7万1,590メートルが計画決定されております。

次に、平成23年4月1日現在の施行主体別の進ちよく状況でございますが、国施行につきましては、国道20号の1路線で、既に100パーセントの完成となっております。

東京都施行につきましては、完成した延長は、2万4,259メートル、70.2パーセントの完成率で、前年度に比べ240メートル、0.7パーセントの増加となっております。

次に、裏面をご参照願います。府中市施行分については87.4パーセントの完成率で、前年度と変わりはありません。

以上、国、東京都、市を合わせた全体の完成した延長は、5万7,469メートル、80.3パーセントの完成率で、この完成した延長は、前年度に比べ240メートル、0.4パーセントの増となっております。

現在の主な道路の進ちよく状況でございますが、東京都施行分につきましては、府中3・2・2の2号東京八王子線について、事業認可取得に向けて手続を進めていると聞いております。

府中3・4・7号府中清瀬線については、整備工事を進めており、本線の車道部を平成24年度完了を目途に事業を進めると聞いております。

また、そのほか、府中3・4・7号の是政橋付近につきましては、平成24年度の工事完了を目指して事業を進めていると聞いております。

市の計画につきましては、府中3・4・16号では、あんず通りと人見街道交差点から約750メートルの区間について、平成22年4月7日に事業認可を受けて、現在、用地取得を進めているところでございます。

また、府中3・4・16号の事業区間より北へ東八道路までの区間、及び府中3・4・11号についても、事業化に向けて、地元や関係者と協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。

報告事項1につきましてご説明をいただきました。この件につきまして、皆様方から何かご質問があったら、ご発言をお願いしたいと思います。

【委員】 何点かお聞きしたいと思います。

今、都施行の3・2・2の2号なのですが、ご説明は事業認可取得に向けているという状況だとお聞きしているのですが、今、地元では測量調査が進められていると思いますので、その測量の進ちよく状況についてお願いいたします。

次に、私はこの道路は、既に48年、50年近く前の計画だということで、住民の皆さんからの説明会の中で多くの意見が上がっておりまして、事業の見直しをこれまでも発言をしてきたところでありますので、改めてお聞きしたいのですけれども、

今後、進めていくところの道路の規模が1.3キロだと。これまで300億円かかるというふうに聞いていたのですが、その規模、事業費の金額は変わらないかということをお聞きしたいと思います。その内容について、財源内訳と、それから内容が道路に幾らかかるか、あるいは移転補償費にどの程度かかるかということをお教えください。

次なのですけれども、直近の測量説明会で意見がたくさん上がっていたと聞いたのですが、私も参加しているところもありますけれども、出された意見の特徴的なところをお教えいただきたいと思っています。

以上3点、よろしく申し上げます。

【議長】 ○○委員から、進ちょく状況を含めて3点、ご質問がありました。お答え願いたいと思います。

【松村計画課長】 府中3・2・2の2号の進ちょく状況でございますが、今、委員さんからありました用地測量につきましては、5月から10月末を目途に、現在、用地測量をしているということで聞いてございます。

それから事業費の関係でございますが、道路の区間につきましては1.3キロメートル、これは今まで通りというふうに聞いておりますが、財源の内訳等につきましては、こちらでは把握してございません。

【角倉計画課長補佐】 周辺の測量説明会の中で、その説明会の特徴的なご意見というご質問でございますが、道路が36メートルということございまして、地域が分断されてしまうと

というようなご意見の中で、途中に横断歩道、信号機、こういったものを設置できないかというようなご意見があったところがございます。

以上でございます。

【委員】 5月から10月末を目途にということで、今、いつまでというのは大体わかったのですけれども、登記簿などと大分、違っているということで、かなり遅れているということから、協力したくないという方もあらわれているという声も聞いています。その点については、わかりました。

事業費なのですが、私が聞いたかったのは、300億円で変わりがいいのかということをお聞きしたかったのですけれども、財源については結構です。その辺は改めてお聞きしたいと思います。

これまでも、道路整備の効果というものを、東京都のパンフレットでも説明しておりますけれども、栄町の交差点から西原町一丁目を通って上がる甲州街道の部分までの距離1.3キロメートル、道路整備をすると4分から6分の効果があるというふうに言われているのです。このことについて、今、東京都に対して住民の皆さんが多くの方々と一緒に、37団体の声を集めて、東京都知事に要請書を出したということをお聞きしました。内容は、震災後、こうした大規模な道路の見直しを求める、そういう要望書なのです。こうした大きな財源は震災復興に充てるべきだという声が届けられていると思うのですが、その辺、市は把握しているのかどうかを教えてください。

【議長】 ○○委員から、要望書を把握しているのか、していないのか、ご質問がありました。それはどうなのでしょう。

【松村計画課長】 まず事業費の300億円についてでございますが、これについては、変更については聞いておりません。

要望書につきましては、こちらには情報が来ておりませんので、把握していない状況でございます。

以上です。

【委員】 では、意見です。今、申しあげたように、そうした住民の皆さんの声も上がっているようですので、ぜひ要請書などの内容を確認して、市でも検討していただきたいと思います。

以上です。

【議長】 要望ということでわかりました。

はい、どうぞ。

【青木都市整備部長】 都市計画道路の事業でございますが、本市としては、整備促進のため市長が自ら毎年東京都に陳情しています。特に東八関係、また、新奥多摩街道、これは府中市の北西部のまちづくりに大変重要なインフラでございますので、市としては早くこの道路を整備して、地域の皆様のまちづくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 今回、都市計画道路の説明をいただいて、東京都全体では都市計画道路の整備率が非常に低い中で、府中市施行が

87. 4パーセントと、大変頑張っていたということに感謝を申しあげたいと思います。今、部長からもお話がありましたように、まちづくりの骨格をなす道路でございますので、やはり都市計画道路として決められたものをしっかりとつくっていただいているということ、まず1点、感想として述べさせていただきます。

それから、今、防災の話が出ておりましたけれども、私どもとしては、今回も東日本大震災の中で、復旧、復興の方、非常にたくさん行っています。各市長会、区長会からも人を出していただいていますし、東京都を初め都道府県がみんな応援に行っているわけですが、その中で、やはり一番最初に開通したのが道路でございます。それを使って支援物資が行き、それから東京消防庁も警視庁もその道路を使って復興のために多くの人材が行ったということでございます。やはりしっかりと、東京都も道路をつくるようにやっておりますけれども、引き続きご尽力いただけたらというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

【議長】 ありがとうございます。〇〇委員のほうから、防災上、こういう都市計画道路が大事であるというお話をいただきました。ありがとうございます。

他に何かご質問ございませんでしょうか。

無いようですので、報告事項1、府中都市計画道路の進ちょく状況については、報告了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 では、続きまして、日程第6の報告事項2、府中都市計画公園・緑地の進ちょく状況について、ご報告を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

【山田公園緑地課長】 それでは、府中都市計画公園・緑地の進ちょく状況についてご説明申しあげます。

お手元にごございます資料の1ページをご覧ください。

表の一番下にごございます合計欄でごございますが、都市計画決定をしております公園・緑地は、平成23年4月1日現在で、全体で89カ所、面積で293.48ヘクタールでございます。このうち供用を開始しております公園・緑地は86カ所で、面積は149.24ヘクタールでございます。この面積は、平成22年度に比べ0.36ヘクタールの増加となります。

次に、市民1人当たりの公園・緑地の面積でございますが、5.94平方メートルとなり、平成22年度におきます26市の市民1人当たりの公園・緑地面積と比較しますと、26市全体の1人当たりの平均が5.20平方メートルですので、本市は0.74平方メートル上回っております。

また、東京都全体におきましても、平成22年度の1人当たりの平均が3.75平方メートルでございますので、これについても本市は2.19平方メートル上回っている状況でございます。

今後とも、公園・緑地の整備確保に努めてまいります。以上で説明を終わります。

【議長】 ありがとうございます。

ただいま、報告事項 2 についてご説明いただきました。このことについて何かご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】 特殊公園の風致公園ですけれども、これの供用率が高くないのですけれども、これについての大方の理由を教えてくださいいただけますか。

【議長】 ○○委員から供用率の高くない理由ですね。お答えをお願いします。

【山田公園緑地課長】 特殊公園におけます風致公園といたしましては、3カ所ございまして、武蔵野公園、浅間山公園、片町公園となっております。このうち武蔵野公園につきまして、若干、整備率が伸びていないというのが現状でございます。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

他に皆さんから何かご質問ございますでしょうか。

ないようですので、報告事項 2 につきまして、報告了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。

では、日程第 6 でございます。報告事項 3、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業について、ご報告を願います。よろしく申し上げます。

【轟府中駅南口周辺整備担当副主幹】 それでは、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業につきまして、ご報告いたします。

初めに府中駅南口第一地区の状況ですが、平成23年2月28日に東京都へ組合設立認可申請をいたしております。

その後、事業計画書（案）の縦覧などが行われ、5月26日（木）、組合設立が認可されております。

これを受け、6月20日（月）、組合設立総会が開催され、理事長を初め役員、諸規程などが決定されております。

それでは、お手元の資料に基づいて、事業概要につきまして、ご説明いたします。

1ページをお開きください。1は「事業の目的」、2は「事業の概要」で、（1）「事業名称」、（2）「施行者」、（3）「施行地区」、（4）「施行面積」、（5）「主要用途」は記載のとおりでございます。

（6）の「総事業費」は、約376億2,500万円としております。

3は「施設建築物の設計概要」で、（1）「建築敷地面積」、（2）「建築面積」、（3）「延べ面積」、（4）「建ぺい率」、（5）「容積率」は記載のとおりでございます。

（6）の規模につきましては、地下4階、地上15階建てとなっております。

4は「公共施設の設計概要」、5は「主な経過」を記載いたしております。

2ページをお開きください。6は「今後の予定」でございますが、平成27年度「工事竣工」、平成28年度「組合解散」としております。

3 ページに移りまして、3 ページは「施行地区の位置図」を示しております。

4 ページ、5 ページに移りまして、4 ページ、5 ページは建物の断面を示しております。各階の施設内容は、地下4階から地上15階で、地下4階から地下1階までは駐車場、駐輪場、店舗、市が取得します公共駐輪場、並びに音楽練習室、地上1階から4階は店舗など、5階、6階は公共公益施設、7階から15階が住宅となっております。

なお、施設建築物については、隣接する国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」の景観に配慮し、建物中高層部を階段状にセットバックさせることで、けやき並木と調和したスカイラインを形成することとしております。

6 ページから10 ページは、事業により整備いたします公共施設整備計画を示しております。

6 ページは、交通広場を含む幹線街路、区画街路、7 ページは特殊街路のペDESTリアンデッキ、8 ページから10 ページは公共地下駐車場の計画図となっております。

以上が、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業でございます。

【議長】 ありがとうございます。

ただいま日程第6の報告事項3、府中駅南口の第一地区についてご説明をいただきました。

このことにつきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

【委員】 ただいまご説明をいただきました中で、公共公益施設ということが5階、6階に予定されているというお話がございました。府中市としてパブリックコメントをたしか実施したと思うのですがけれども、その結果と対策についてお聞きしたいと思います。特に、意見の概要だとか、それに対する市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。基本的にどのような活用策を検討されているのか、現状の動向等についてお答えいただければ幸いです。

【議長】 今、〇〇委員から、公共施設のことについてご質問されました。お答え願います。

【古森政策課主幹】 公共公益施設の関係のパブリックコメントにつきましては、昨年2月15日から3月16日までの期間で、11名の方から50件のご意見をいただいているところでございます。全体的には、各施設の利用方法、運営方法にかかわる要望がかなりの部分を占めているところでございます。

具体的には、オープンスペースについて、市民団体が利用できるミーティングスペース、交流スペース、ラウンジなど複数の団体が同時に利用できるようにしてほしい。また、市民活動団体がコンサルタントなどに専門的な相談ができる相談カウンターを設置してほしいなど、複数の意見が出されているところでございます。

こちらの公共公益施設の関係につきましては、今後、市民参加の検討協議会において、今、言われているようなご要望等につきまして、十分検討していくということになっているところ

でございます。

以上です。

【議長】 よろしいですか。

【委員】 了解しました。ありがとうございます。

【議長】 他に委員の皆さんから何かご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

【委員】 今、出たパブリックコメントというものは、見ることはできますか。今でなくてもいいのですけれども、閲覧は。

【議長】 どうですか、閲覧はできるのですか。

【古森政策課主幹】 現在、結果についてホームページで公表させていただいていまして、それぞれのご意見に基づく市の考え方を示させていただいているところですので、そちらを見ていただければ、ご確認いただけたと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【議長】 ほかにご意見ございませんでしょうか。

【委員】 今回のこの報告に関しては、かなり一転二転した内容で、これまでの都市計画審議会でも報告はされてきたのだという経緯があったと思います。しかしながら、今回このような報告でということで、今後の、平成27年度までここで報告されておりまして、そうしますと、経年の補助金の、来年度に向けてはある程度、決まっている方向かと思う部分はあるのですけれども、今年に関しては決まっている方向性があると思いますが、補助金の今後の流れと見通しについて、1点、確認をさせていただきたいと思います。

全体像が当初よりも、たしか300億円からふえてきております今回の報告なのです。公共施設も、ここに入ってでの全体というものが進んでいるということで、かなりの市の税金も、160億円という、それ以上になりますか、という流れもありまして、全体的な今の国の復興体制、また東京都の補助金のことも大きく、これがないと進まないというふうにも考える中で、ちょっと今後の見通しをこの場で確認をさせていただきたいと思っております。

【議長】 ○○委員から、今後の補助金の見通し、流れを説明してくださいということです。よろしく申し上げます。

【轟府中駅南口周辺整備担当副主幹】 今後の補助金の関係の見通しということでございますが、今後は組合と協議をして進めていきたいと考えております。

以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。協議の上でございます。

【委員】 そういう、組合施行の中でも、私が申しあげたいのは、かなりの税金が投入される中での、この再開発なものですから、組合のほうもしっかりやっぺらっぺらる状況は存じあげております。

意見としては、やはり組合施行とはいえ、それだけの税金が、また国やら東京都の補助金がないと、やはり組合も大変な体制になるかと思っております。それはそれとしても、先に公共施設をつくる中でパブリックコメントがとられているということに関しても、かなり私も危惧している部分がありまして、少し

その状況を報告していただければと思った次第で質問いたしました。

【議長】 ほかに何かご質問ありますでしょうか。

【委員】 基本的なことかもしれないのですが、再開発事業については認可されていたということで、それについては私たちも了承はします。

ただ、今も言われたように、市負担が160億円ということで、特に5階、6階の公共スペースについて、私たちも意見を申しあげて、見直しを求めてきたところなので、改めて聞きたいのですが、仮にパブリックコメントなどで、そういう使い方に対していかななものかというか、そういう意見が多かった場合、5階、6階の活用の内容が変わったり、あるいは最悪、市が財政上の問題で買わないということがあった場合は、計画全体が見直されるというか、後退するということになるのでしょうかというのを、単純な疑問なのですが、教えてください。

【議長】 公共施設について質問がありました。お答えを願いたいと思います。

【轟府中駅南口周辺整備担当副主幹】 現在、5階、6階を公共公益施設ということで、市が取得をしていくことで事業を進めていくという考え方に変わりはありません。

【議長】 よろしいですか。その点は変わらないということです。

他にご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、報告事項3については、報告了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 大変ありがとうございました。

最後になりましたが、日程第7、その他について事務局から何かご説明ありますでしょうか。

【角倉計画課長補佐】 日程第7、その他といたしまして、事務局からは、生産緑地地区の変更予定についてが1点、2点目としましては、次回の日程についての2点ございます。

それでは、1点目の生産緑地地区の変更予定について、担当よりご説明いたします。

【小林公園緑地課緑化推進係長】 今後、生産緑地地区の削除変更が予定されているものにつきまして、本日、お手元にお配りしております、右上に資料と入っております「府中都市計画生産緑地地区の変更（削除）予定について」により、ご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、地図をご覧ください。右下に凡例がございますが、黒丸でお示ししてございます部分が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取りの申出の手続きがあり、現在、生産緑地としての制限が解除されている地区でございます。

若松町地区、場所は、新小金井街道の西側、人見街道の南側、航空自衛隊府中基地の東側に位置した地区でございます。

この生産緑地地区につきましては、都市計画の削除変更とい

たしまして、平成23年度の11月開催予定の本審議会に付議する予定でございます。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

もう1点につきまして、よろしく申し上げます。

【角倉計画課長補佐】 次に2点目といたしまして、次回の日程についてでございますが、次回は8月上旬を予定しており、審議事項といたしましては、府中都市計画地区計画天神町一丁目地区地区計画の原案を予定しております。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

日程の説明をいただきました。よろしいでしょうか。

本日の日程でございますが、これですべて終わりました。

皆さんから活発な意見をいただきまして、大変、有意義な都市計画審議会ではなかったかと思えます。今後ともお力添えを賜りながら都市計画審議会を進めていきたいと思えますので、ひとつよろしくご協力をお願いしたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時14分 閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 ○ ○ ○ ○

委 員 ○ ○ ○ ○

委 員 ○ ○ ○ ○